



国道 112 号における 「ほこみち」 指定に ついて

国土交通省 東北地方整備局 道路部

1. はじめに ~歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち)の概要~

近年、「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間 にしたい」など、道路への新しいニーズが高まっています。

このような道路空間の構築を行いやすくするため、第201回国会において道路法が改正され、新たに「歩行者利便増進道路制度」(以下「ほこみち」という。)が創設されました。(令和2年11月25日施行)

今回ご紹介する国道 112 号(山形県山形市七日町)における賑わい創出の取組については、ほこみちを利用したものとなります。本稿では東北地方の国道で初の試みとなった本取組を行うにあたっての流れや検討事項、今後の展開を紹介します。

2. ほこみち指定箇所について

山形県山形市は、平成31年4月から中核市に移行し、山形県の県庁所在地として、また、南東北の広域中枢都市圏の一翼を担う中核都市として、市民・事業者・行政が力を合わせ、まちの総合的な魅力を高める取組みを推進しています。

その中でも、当該ほこみち指定箇所は、東北6大祭りのひとつである「花笠まつり」の会場として全国から多くの来訪者が訪れ、また、年間を通じて物産市やマラソン大会等各種路上イベントが実施される賑

わいのある地域で、道路管理者側としても自転車道 整備など各種事業を実施して地域の賑わい創出に協 力してきました。

一方で、最近では沿道に立地していた老舗百貨店の閉店による中心市街地の求心力低下が課題となっていました。

そこで、ほこみちを活用した賑わい創出について 山形市や地元商店街から道路管理者へ相談があり、 山形市による社会実験や関係機関との協議を経て、 今回の指定に至ったところです。



出典:国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp/) を 一部加工して作成

3. 山形市中心部の賑わいづくりに向けた社会実験について

山形市では平成31年2月に策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」実現に向け、市中心部の賑わいづくりに向けたプロジェクトとして、国土交通省が推進する「ウォーカブル推進都市」の趣旨に賛同し、令和3年から令和4年までの2年間、本区域内の歩道上にテーブルや椅子などを設置してイベントを実施するなどの社会実験を実施し、歩行者の滞留行動や交通量の変化を調査し、道路空間の新たな活用法を探ってきました。

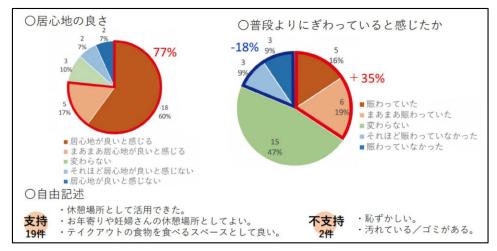
調査結果として、居心地が良い、賑わっていると感じるといったアンケート結果や、テーブルや椅子については「お年寄りや妊婦さんの休憩場所としてよい」などの意見が寄せられた一方、「恥ずかしい」といった意見や、ゴミや排ガスによる汚れの対応、強風、突風への対策など課題も浮き彫りとなりました。



社会実験のチラシ



社会実験イベント時の様子



アンケート結果

出典:山形市社会実験結果

4. ほこみち指定への流れ

ほこみち指定への流れとしては、社会実験の実施、関係機関による歩行者利便増進道路利用計画検討会を開催、利用計画を策定・承認、関係機関の意見照会を経て、区域指定となりました。以下に手続きの流れについて図示します。



【ポイント】

① 利用計画検討会の設置

当該箇所では、歩道者利便増進施設の適正かつ計画的な設置を誘導することを目的とする利用計画 を策定するため、道路管理者、地方公共団体、所轄警察署、学識経験者を構成員とする検討会を設置 しました。

検討会では、社会実験の結果等を元に関係機関との意見交換がなされ、利用計画の内容や区域指定 の方向性についても議論がされました。

② 関係機関への意見聴取、協議

ほこみちの指定手続きには「歩行者利便増進道路の指定」と「利便増進誘導区域の指定」の2つの手続きがあり、「歩行者利便増進道路の指定」をする際には「市町村長への協議」、「県公安委員会への意見聴取」を行い、「利便増進誘導区域の指定」をする際には「当該区域を管轄する警察署長に協議」をそれぞれ行う必要があります。今回はこれを同時進行で実施することにより、指定手続きの効率化を図りました。

5. おわりに

本区域については、令和5年3月30日に道路指定、年度初めの4月1日から誘導区域の指定がなされ、 地元商店街が占用主体となり、地元大学生が手掛けたベンチを6箇所に設置する形で運用が開始。5月31 日にはオープニングセレモニーが開催され、地元マスコミにも大きく取り上げていただきました。

今後、地元商店街では、利用状況を検証した上で、設置物件を増やしていく方針となっており、道路管理者としても更なる賑わい創出に向けて協力してまいります。



マスコミ取材の様子